

郡山市公立保育所 書類の書き方マニュアル



1. 書類を書く前に知っておきたいこと

保育所保育指針	1
保育所の役割	2
育みたい資質・能力	3
幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	4
作成する書類の種類	5

2. 保育の計画

保育の計画概要	6
全体的な計画と保育プラン	6
年間指導計画	8
月及び週指導計画	9
個別計画	11

3. 保育の記録

保育日誌	12
連絡帳	12
乳児記録	13
保育経過記録	13
保育経過記録（転所用）	15
保育所児童保育要録	16

4. 自己評価

保育士の自己評価	17
保育所の自己評価	17

郡山市
こども部保育課

Ver.1
令和5年3月

1. 書類を書く前に知っておきたいこと

保育所保育指針

保育所保育指針ってなあに？

保育所保育指針は、保育所保育の基本となる考え方や、保育のねらいや内容など、保育の実施や運営に関する事項を厚生労働省が定めたものです。

日々の保育を行うための基本中の基本となるものなので、しっかりと読み込んで理解し、折に触れて立ち返ってみることが大切です。

保育所保育指針には何を書いてあるの？



保育所保育指針は全部で5章に分かれています。

- 第1章 総則

保育所の役割や保育の目標など保育所保育に関する基本原則のほか、養護に関する基本的事項、保育の計画や評価、さらには、幼児教育を行う施設として共有すべき事項として、「育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されています。

- 第2章 保育の内容

総則で示された保育の目標を具体化したものとして、乳児、1歳以上3歳未満児、3歳以上児に分け、5領域（乳児は3つの視点）の各領域におけるねらいや内容が示されています。主に教育に関わる側面からの視点が示されていますが、保育所では、養護と教育が一体となって展開されることに留意することが必要です。

- 第3章 健康及び安全

子どもの健康増進・安全確保のために必要な健康状態の把握、疾病等への対応、食育の推進、衛生管理、事故防止と安全対策、災害への備えなどが示されています。

- 第4章 子育て支援

保育所の特性を生かしてどのような子育て支援ができるのか、保育所を利用している保護者に対する子育て支援だけでなく、地域の保護者等に対する子育て支援についても示されています。

- 第5章 職員の資質向上

質の高い保育を展開するため、職員一人一人の資質向上・専門性向上が必要であると述べられ、施設長の責務や研修の実施体制などが示されています。

保育所の役割

保育所はどんな施設？

保育所は、児童福祉法第 39 条の規定に基づき設置される「保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行う」施設です。

児童福祉法に基づく施設のため、福祉施設としての位置づけですが、同時に、幼児教育を行う施設でもあります。

保育所と幼稚園の大きな違いは？

保育所も幼稚園も幼児教育を行う施設ではありますが、保育所は福祉施設、幼稚園は教育機関です。保育所は福祉施設として、子どもたちが健全な心と体を育めるよう、「子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場」である必要があります。

保育所にはどんな役割が求められているの？

保育所保育指針には、保育所の役割として以下の内容が書かれています。

- 子どもの最善の利益を考慮した生活の場であること
- 養護と教育を一体的に行うこと
- 入所する子どもの保護者への支援や地域の子育て家庭の支援を行うこと
- 専門性をもって、保護者とともに子どもを育てていくこと

養護と教育を一体的に行うってどういうこと？

保育所での「養護」とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりのことです。子どもが安全に過ごせる環境を整えるのはもちろん、精神的にも安定して過ごせるよう、一人一人の子どもの自尊心を大切に、温かく接することが大切です。子どもがけがや病気をせずに過ごせるよう気を配り、応答的な触れ合いをとおして子どもとの信頼関係を築きながら、発達を援助する「教育」を行っていくことになります。



育みたい資質・能力

育みたい資質・能力ってなあに？

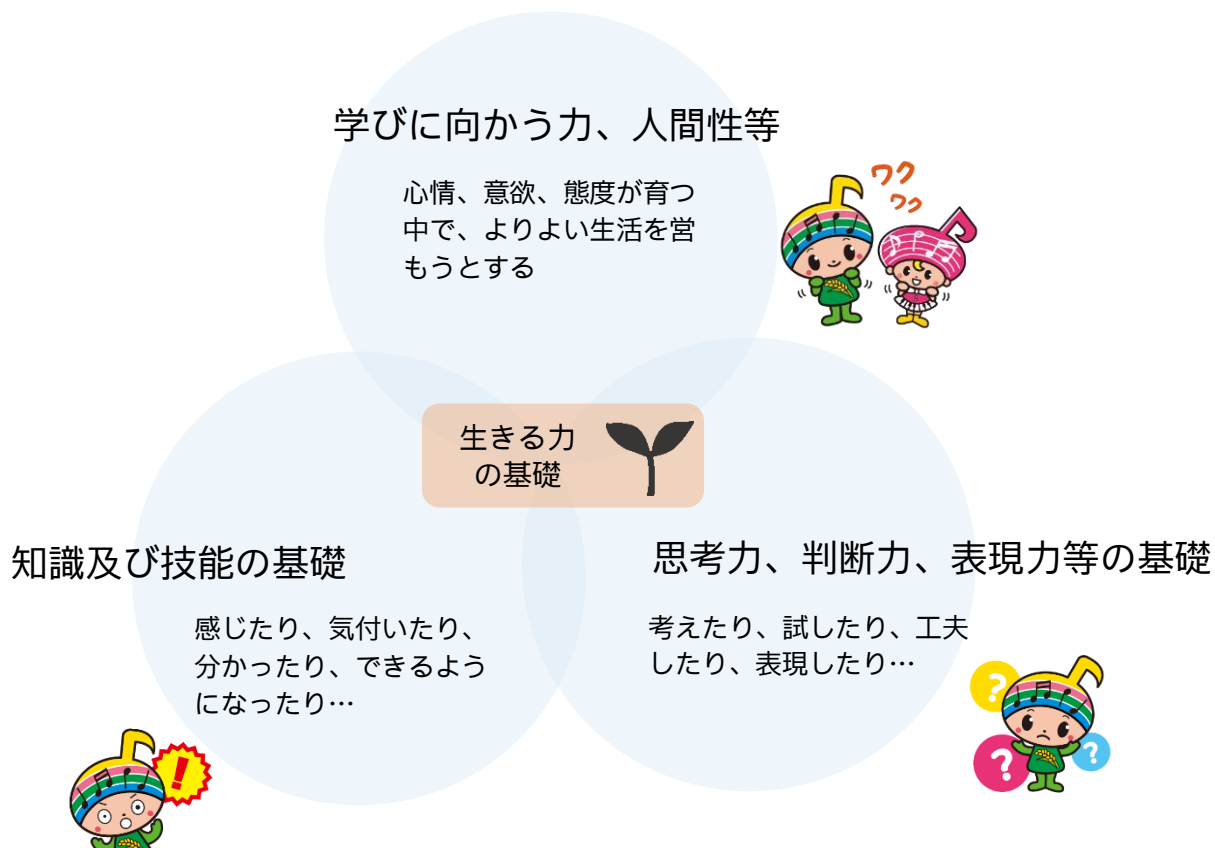
幼児教育を行う施設すべてが共有する概念として示されているもので、生きる力の基礎を培うために育みたい3つの柱です。次に出てくる「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の背景にもなっています。

幼児教育でこの3つの柱を育むことによって、その後の小学校教育へとスムーズにつながり、子どもがより良く生き、望ましい未来をつくり出していくための基礎となります。

具体的な内容は？どうやって育まれていくの？

- 1 知識及び技能の基礎
- 2 思考力、判断力、表現力等の基礎
- 3 学びに向かう力、人間性等

これらは、相互に関連しあいながら、遊びや生活の中で一体的に育まれていきます。子どもたちがこれらの資質・能力を育んでいけるよう、保育所では、子どもの興味や関心、主体性を大切に、応答的な保育を実践していくことが大切です。



幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿ってなあに？

育みたい資質・能力の3つの柱を意識して保育を行った結果として、幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの姿を具体的に10の姿として表現したもので、小学校との接続をよりスムーズにするために、幼児教育を行う施設と小学校が共有する姿です。

それって達成すべき到達目標なの？

10の姿は、子どもが小学校入学前までにできるようになるべき到達目標ではなく、日々の保育の積み重ねによってそのような姿につながっていくよう、方向性を具体的な姿で表現したものです。「できた」「できない」ではなく、保育所での生活をとおして子どもがその姿に向かっているかどうか、を意識しながら保育をしましょう。

具体的な10の姿は？

以下の10項目です。



作成する書類の種類

保育士が作成する書類にはどのようなものがあるの？

保育士が作成する書類は、主に「保育の計画を立てるための書類」と「保育の記録を残すための書類」があります。そのほか、自身の保育を振り返るための「自己評価」も大切です。郡山市の公立保育所では主に以下の書類を作成しています。



<保育の計画を立てるための書類>

書類の名称	内容
全体的な計画	保育所が目指す保育の全体像を包括的に示す計画。保育士が指導計画を作成する際のベースになります。
保育プラン	全体的な計画の内容を保護者に分かりやすく示すもの。
年間指導計画	全体的な計画に基づき年齢（クラス）ごとに作成する、比較的長期の発達を見通した具体的な指導計画。
月指導計画・週指導計画	全体的な計画及び年間指導計画に基づき年齢（クラス）ごとに作成する、中・短期の具体的な指導計画。
個別計画	3歳未満児について、一人一人の子どもの状態に応じた保育を展開するために個別に作成する計画。 特別な配慮が必要な子どもにきめ細やかな保育や支援ができるよう、必要に応じて個別に作成する計画。

<保育の記録を残すための書類>

書類の名称	内容
保育日誌	その日のねらいに沿った保育の経過や結果、反省などを記入します。
乳児記録	乳児の授乳や排せつなどの時間を記入します。
保育経過記録	入所から退所までの、子どもの育ちの経過や健康上の特記事項などを記録します。
保育経過記録（転所用）	子どもがほかの施設に転所する際に、写しを転所先の施設に送付します。
保育所児童保育要録	子どもが就学する際に、小学校での育ちを支えるための資料として、写しを就学先の小学校に送付します。

<自己評価>

書類の名称	内容
保育士の自己評価	それぞれの保育士が自身の保育を振り返り評価します。
保育所の自己評価	保育士の自己評価を受け、保育所全体の保育を評価します。

2. 保育の計画

保育の計画概要

保育の計画は何のために立てるの？

子どもの発達過程に沿った計画的な保育を展開するため、保育所が目指す保育の全体像が示される「全体的な計画」をベースに、より具体的な年間指導計画や月（週）指導計画を立てます。

何の計画も立てず、その日の気分で一日遊んで終わりにすることもできてしまうかもしれませんが、日々同じような玩具を与え、ただ安全に見守ることが保育士の役割ではありません。子どもが伸びようとする力を最大限に引き出す計画を立てましょう。

そして、計画に基づいて実際に行われた保育を振り返り、その計画が本当に子どもの育ちにつながっていたかどうかという視点で評価を行い、評価・反省を踏まえて改善することで、より目の前の子どもに寄り添った保育へとつなげていくことが大切です。

絶対に計画どおりの保育を行うべき？

計画に束縛はされず、子どもの「今の興味・関心」を大切にしましょう。

今求められているのは、「子どもが主体」の保育です。子どもに計画どおり「させる」保育ではなく、その時々の子どもの興味・関心や遊びの展開に応じて、保育士としての適切な判断のもと、柔軟に保育を行うことが求められています。

全体的な計画と保育プラン

様式 1（18 ページ）

全体的な計画ってどういう計画？

0 歳から 6 歳までの育ちを見通して、自分たちの保育所でどういう子どもを育てたいのか、そのためには保育所では何を大切に保育をし、子どもたちにどのような経験をしてもらいたいのか、などを盛り込んだ保育所の全体像を示す計画です。

年間指導計画をはじめとした指導計画のベースとなる大切な計画となります。

また、地域の特性や近隣の関係機関等の状況を踏まえ、各保育所の実情に即した特色あるものとしていくことが求められています。

全体的な計画はどう作る？

保育所保育指針の内容や保育所の目標を確認し、保育所の特徴や子どもの状況などを考慮しながら作成します。

- 保育理念
どんな保育所を目指すのか、保育所のキャッチフレーズのようなもの
- 保育方針
保育をする上で一番大切にしたいこと
- 保育目標
自分たちの保育の結果としての子ども像
- 養護
保育士が子どもにどのように関わっていくか、保育士がどうするか
- 教育及び保育のねらい
子どもが保育所でどのような体験をするか、子どもがどうする（なる）か
- その他の事項
それぞれの項目で保育所が実施すること

年間指導計画等の指導計画に下ろすことを念頭に、簡潔で分かりやすい表現にしましょう。

全体的な計画は作りっぱなしでいいの？

必要に応じて保育所の職員全員で見直しましょう。見直すことで、職員全員が全体的な計画に目を通し、保育所が目指す保育を確認することが重要です。

毎年、年間の反省を行うときなどに見直し、各クラスの子どもたちの姿と重ねながら、修正の必要なところや新たに付け加えたいことなどを検討すると、年間指導計画をはじめとした次年度の各種計画に生かすことができます。

保育プランはどう作る？

保育プランは全体的な計画をわかりやすく示したもので、決まった様式はありません。保育所が目指す保育を保護者の方にわかりやすく伝えられるよう、各保育所で工夫して作成しましょう。作成した保育プランは、保育課の窓口で閲覧でき、保護者が保育所を選ぶ際に参考にしてもらっています。



年間指導計画ってどういう計画？

年間指導計画は、保育所の全体的な計画に基づき、一年間で子どもが必要な体験を得られるよう、具体的な保育について年齢ごと（クラスごと）に立てる計画です。

年間指導計画は誰がいつ立てる？

次年度の保育が年度当初から円滑に進められるよう、3月に前年度の担任が立案します。所長及び副所長は、各クラス担任が立案した年間指導計画を点検し、前年度の自己評価を踏まえ、保育のPDCAがしっかり実施された計画となっているかを確認します。

年間指導計画を立てるときのポイントは？

主なポイントは以下のとおりです。

- (1) 全体的な計画に基づいているか
- (2) 養護と教育の両方がおさえられているか
- (3) 子どもの状況や発達過程、ニーズに対応したものになっているか
- (4) 季節や行事の予定を活かしたものになっているか
- (5) 活動の流れに連続性・発展性があるか

年度の途中で年間指導計画の変更はしてもいいの？

変更してかまいません。最初の計画は前年度のクラス担任が立てるため、その年度の子どもの状況には合っていない可能性もありますし、子どもの成長に伴い、計画の変更が必要になる場合もあります。

各クラス担任は目の前の子どもをしっかりと観察し、子どもにとって何が望ましいかを考え、必要であれば計画の変更を検討しましょう。



月及び週指導計画ってどんな計画？

月及び週指導計画は、年間指導計画に基づき、月や週といったより短期的な視点で、具体的な保育について立てる計画です。

基本的には年齢ごと（クラスごと）に立てますが、0～2 歳児は、変化の激しい時期で個人差も大きいため、個別的な計画を立てるべきとされているため、0 歳児は個別的な月指導計画を、1・2 歳児はクラスの月指導計画のほかに個別計画を立てています。

月指導計画（月案）はいつ立てる？

前月の子どもの姿を踏まえ、前月末までに立案します。

月指導計画（月案）はどうやって立てる？

立案の流れは以下のとおりです。(1)～(3)までは全てが連続しています。

- (1) 前月の子どもの姿をとらえ、「子どもの姿」に記入する。

異年齢クラスでは、年齢別に姿をとらえると発達に沿ったねらいを立てやすい。

- (2) 「子どもの姿」を踏まえて「月のねらい」を立てる。

ねらい＝子どもの姿＋こんな経験や思いを味わってほしいという保育士の願い。

『(子どもが) ～を楽しむ、～を知る、～を味わう』のような表現になる。

- (3) 「月のねらい」を達成するための「内容」を考える。

5 領域に分けて考えることで保育内容の偏りを防ぐことができる。

『(ねらいを達成するために) ～をする。』のような表現になる。

- (4) 「養護・健康・安全・食育」「家庭との連携」「行事」を記入する。

養護は、子どもの生命の保持と情緒の安定のために『保育士』がすること。

健康、安全、食育、行事については、各保育所の計画をもとに記入。

家庭との連携は、その月に特に力を入れる内容を記入。

前月の反省や評価も計画を立てる際の材料とします。

計画は原則として「子どもの姿（興味）」をもとにして練っていきます。子どもの興味関心を、「拾う」「引く」「高める」「深める」環境構成や援助をすることが保育士の役割だと言えます。もちろん、行事や製作など保育士の「経験してほしい」という願いを織り交ぜていくこともありますが、保育を通して子どものどんなところを育てたいか、という「子どもを主体としたねらい」を明確にすることが大切です。

週指導計画（週案）はいつ立てる？

前週の子どもの姿を踏まえ、前週末までに立てます。

週指導計画（週案）はどうやって立てる？

立案の流れは以下のとおりです。やはりすべてが連続しています。

- (1) 月案のねらいや内容、子どもの姿を踏まえて「(週の)ねらい」を立てる。
- (2) 週のねらいを達成するための具体的な「活動内容」を考える。
- (3) 内容を実践するために必要な「環境構成」を考える。

どのような環境（場所、人、物）を構成するか、導入はどうか、どのように援助するか、どのような配慮が必要かなどを、子どもの様々な反応を想定し、できるだけ具体的にイメージしておく。

何週かにわたって同じねらいや内容が続く場合でも、子どもの姿が変化していくことを想定し、環境構成や保育士の配慮事項を書き加えていきます。

週によって立案者が変わる場合も、月案のねらいや前週のねらいに基づき担任間で連携し、断続的な活動ではなく、連続性のある内容にしましょう。

また、計画通りにいかないのが保育です。計画と異なった保育が展開されたときには、赤ペンで変更した内容を書いておきましょう。

月案の自己評価や週案の反省考察を記入する際のポイントは？

評価の対象は子どもではなく、自分自身の保育です。その月（週）に実施した保育の結果として、ねらいを達成できたかどうか、環境構成や子どもへの援助は適切だったかどうかを振り返り、記入します。

単に「できた・できない」だけでなく、背景にある育ちや学び、子どもの思いを読み取ることを心がけましょう。

自身の保育の成果や課題を謙虚に振り返り、自分なりの分析ができると、次の保育につながっていきます。



個別計画は何のために立てるの？

個別計画を立てる目的は以下の 2 つです。

- (1) 変化の激しい時期で、生活リズムや心身の発達の個人差が大きい 3 歳未満児に対して、一人ひとりに適したきめ細やかな保育を行う。
- (2) 障がいのある子どもなど、特別な配慮が必要な子どもに対して、一人ひとりの発達過程や障がいの状況などに応じて必要な支援を行う。

個別計画を立てるときのポイントは？

まず、入所・進級当初の様子や日々の保育、送迎時のコミュニケーションや面談の内容等から、子ども自身や保護者の思い・希望などをとらえ、それを踏まえた保育（支援）の方針を決定します。

そして、子どもの姿をよく観察し、その子どもにとって課題となっている場面や状況、その理由などを適切に分析します。その上で目標を設定し、子どもの特性や能力に応じて、保育士がどのように働きかけていくか（支援）の内容を具体的に計画していきます。「保護者や子どもの願いを考慮する」という前提はありますが、保育を行うのは保育士です。目の前の子どもをしっかり観察し、発達段階を十分に理解した上で目標を定め、必要な支援を計画しましょう。

また、時間がたつにつれて、子どもの変化や新たな気づきがあるかもしれません。その場合は、「内容」欄に随時書き足していくようにしましょう。

評価（支援経過）には何を書くの？

自身の保育を振り返り、支援してきた経過や、目標が達成できたかどうかを記入し、最後に評価した日付をカッコ書きで加えます。

次年度への申し送り事項は必ず書く必要がある？

達成されなかった発達目標があった場合に記入し、なければ記入する必要はありません。

3. 保育の記録

保育日誌

様式 5 (24 ページ)

保育日誌はいつ書くの？

毎日、その日のうちに書きます。

保育をしながら、書くべきこと(活動のポイントやエピソードなど)をしっかりつかみ、その記憶が新鮮なうちに書くようにしましょう。

保育日誌を書くときのポイントは？

その日のねらいと、そのねらいに基づいて行った保育の内容を書きますが、「読み手がいる」ということを意識し、読み手が保育の様子をイメージできる文章を心がけましょう。

良かった、楽しんだ、という事実の記録で終わらず、こうすればより活動が深まったかも、という考察や今後のかかわりについて記入すると、明日以降に生かせる日誌になります。また、子どもの反応や言葉を記録するなど、エピソード・備考欄を有効に使いましょう。

連絡帳

連絡帳は何のために書くの？

保育所と家庭が、子どもの様子や体調などについて情報共有するために書きます。また、保育士が保護者に「保育には教育的意図がある」ことを伝えつつ、日々の成長を喜び合える大切なツールの一つです。

連絡帳を書くときのポイントは？

その子らしさや成長の一端が見える具体的で肯定的なエピソードを書くようにしましょう。正確な漢字を使用し、丁寧な言葉遣いを意識すること、最後に記入者名を記すことも大切です。

また、保護者によっては子育ての悩みなどを連絡帳に書いてくることもあります。そんな時は保護者の気持ちに寄り添い、親身になって答えるようにしましょう。

乳児記録はどうして必要？

疾病への抵抗力が弱い乳児に対しては、常に心身の状態を細かく観察することで異常をなるべく早く発見し、迅速かつ適切に対応する必要があるためです。日々の観察と記録を通して、その子の発育及び発達状態や健康状態を把握することもできます。

乳児記録はどう書くの？

入所から満1歳になる月まで毎日、排便の時間や便の状態、睡眠の時間、食事の時間や内容のほか、健康状態や保育所での様子を記入します。

保育経過記録

様式 7 (26～29 ページ)

保育経過記録はいつ書くの？

「保育の展開と子どもの育ち」については、年齢によって記入月が違います。

記入月の翌月初旬までには、所長まで確認を受けるようにしましょう。

0～2歳：5月、7月、9月、11月、1月

3～5歳：6月、9月、1月

3月には「1年間の総合所見」を書きますが、5歳児は保育要録を作成するため、保育経過記録上の総合所見は不要です。

また、「個人の重点（ねらい）」は、進級（入所）後なるべく早く書くことが望ましいですが、子どもをよく見ないと書けないので、書けるようになったタイミングで書くようにしましょう。

「特記事項」は、書くべき事項が発生したつど書くのが基本です。

保育経過記録を書くときのポイントは？

保育所保育指針における5領域（乳児の場合は3つの視点）のねらいや個人の重点を踏まえ、子どもの成長や発達について具体的に書きます。

「できた・できない」だけにとらわれず、子どものがんばっていること、興味関心を持っていること、保育士が成長を促すために行った支援などを、子どもの成長に前向きな気持ちで書きましょう。

「現在の姿」「前回からの成長」「変化の要因」のように、ポイントを押さえて書くことで、次年度以降の担任に役立つ資料となります。

また、1年間の総合所見は、成長の著しかった点や、保育士の支援や関わりの結果、次年度以降配慮が必要な点などを記入します。保育要録の「最終年度に至るまでの育ちに関する事項」を意識して書きます。

一文にまとめようとする必要はなく、箇条書きでよいので、簡潔に分かりやすく記入することを心がけましょう。

特記事項は必ず書くもの？

児童の育ちにとって重要なことだけを簡潔に書きます。

- 健康状態
アレルギーに関すること（発症、消失）、心臓病、川崎病、中耳炎、喘息などの疾患、出席停止期間のある感染症などについて、日付と内容を記入。アレルギーに関して生活管理指導表等が提出されている場合は添付する。
- 事故・怪我
骨折などの大きな怪我や事故などについて記入。事故報告書を提出した場合は、「〇/〇事故報告書提出（別紙のとおり）」と記入し、事故報告書を添付する。
- 家庭の状況
家庭の状況の大きな変化や特筆すべき事項のある場合に記入。
- 保護者からの伝達事項
保護者からの伝達事項で、児童の育ちに影響があると思われるものを記入。
- その他
その他特筆すべき事項のある場合に記入。
すべての項目において、細かいことまで何でも記入するのではなく、児童の育ちに重要である事項のみを、簡潔明瞭に記入する。
詳細な経過の記録などが必要な事項については、別紙にまとめて記録しておき、ここには「〇〇〇については別紙のとおり」と記入する。

記録は多ければ多いほどいいものではありません。必要な情報のみを簡潔に書くことで、あとから見たときに分かりやすい（参考にしやすい）記録となります。

何もない場合は、シンプルに「特になし」としてください。

また、詳細な経過の記録が必要な特に重大な事項がある場合には、別紙(Wordなどで作成した文書等)にまとめ、保育経過記録には「〇〇については別紙のとおり」とします。なお、これまで使用していた様式「保育上参考になる事項」は、この場合の別紙として使用していただいてもかまいませんが、必ず書かなくてはならない様式としては今後使用しません。

保育経過記録（転所用）は何のために書くの？

ほかの施設へ子どもが転所する際に、転所先でその子どもを理解するための参考となるよう、平成 29 年度から書くことになりました。

送付する先は認可保育施設だけ？

認可保育施設のほか、幼稚園にも送付します。なお、送付するのは写しで、原本は児童票に綴ります。

どんなことに気を付けて書けばいいの？

その情報を転所先に伝えることが、子どもの最善の利益につながるかどうか、を常に考えて書くようにしてください。

児童票について

児童票は、保育所に入所してから満了（退所）するまでの子どもの情報を個人ごとに管理するもので、義務教育が終了するまで保育所で保存することになっています。

特に配慮を要する個人情報も含まれますので、施錠できるキャビネに保管するなど適切に保管し、取り扱いには十分に注意してください。

また、通し番号を付けておき、随時、すべて揃っていることを確認するようにしてください。

児童票には主に以下の書類を順番に綴ります。

- ① 児童表・生育歴
- ② 重要事項説明書（入所時のみ）
- ③ 母子手帳コピー（入所時のみ）
- ④ 面接票等（入所時のみ）
- ⑤ 個別計画（作成する子どものみ）
- ⑥ 保育経過記録とその別紙（生活管理指導表や事故報告書含む）



年度ごとにひとまとめにし、新しいものを上に重ねていきます。

満了時には、保育要録の原本、健康診査記録と身体発育状況記録（在所中は別途管理）を一番上に綴ります。

保育要録は何のために書くの？

平成 21 年度から、保育所も子どもの育ちを支える資料として保育要録を小学校へ送付する責務を果たすことになりました。

保育所と小学校をつなぐ「一人一人の子どもの生活と発達の連続性」を重視した記録であり、小学校において子どもの理解の一助となるものです。

連携を図るうえで重要な役割を果たしますが、必要に応じて、小学校との直接的な情報共有にも努めていきましょう。

保育要録を書くときのポイントは？

主なポイントは以下のとおりです。

- (1) ほかに子どもとの比較や平均的な到達度を記入するのではなく、「その子の育ったところ」をとらえて記入する。
- (2) ありのままの子どもの姿や良さが伝わるようにし、否定的な表現や先入観を持たせるような表現はしない。
- (3) 特別な配慮を要する子どもについては、保育士が支援してきた内容を記入し、就学後の支援につながるようにする。
- (4) 専門的な用語ではないか、小学校の先生が読んでイメージできる表現か、などを考慮する。

保育経過記録などのそれまでの記録をもとに、子どもが育ってきた過程を振り返り、その子のそだちの姿を記入します。保育所から小学校へ、子どもの可能性を受け渡していくイメージで書きましょう。

その他詳細は別紙「保育所児童保育要録の手引き」を参照してください。

保育要録はどうやって小学校に送付するの？

作成した保育要録の写し（奥書証明付き）を就学先の小学校長あてに送付します。直接持参が望ましいですが、遠方の場合は書留（配達記録）でもかまいません。

原本は児童票に綴り、保育所で保管します。



4. 自己評価

保育士の自己評価

自己評価は何のためにするの？

自身の保育の計画と実践を振り返ることで、現状と課題を把握し、改善策や充実策を検討、実施するために行います。

計画→実践→評価→改善といういわゆる PDCA サイクルを、自分自身の保育に対して継続して回していくイメージです。

自己評価はどうやってやればいい？

以下の方法で自己評価を行います。

- (1) 週ごとの自己評価：週指導計画にある「反省考察」欄に記入します。
- (2) 月ごとの自己評価：月指導計画にある「自己評価」欄に記入します。
- (3) 期ごとの自己評価：年間指導計画にある「保育士の自己評価」欄に記入します。
- (4) 年間の自己評価：保育士の自己評価シートを使用して評価します。

詳細については別紙「保育内容等の自己評価について」を参照してください。

各計画の自己評価はどんなことを書くべき？

自身の保育とその結果としての子どもの姿を振り返り、ねらいが達成できたかどうか、保育の内容がねらいにつながるものだったか、それはなぜなのか、次月はどうするのか、といったことを、「子どもにとってどうだったか」という視点で記入します。単に「良かった」というような感想にならないように注意が必要です。

保育所の自己評価

保育所の自己評価はどうやってやるの？

各保育士の自己評価結果をもとに、保育所全体の保育について評価し、「〇〇年度〇〇保育所自己評価」を作成します。

評価の結果は職員間で共有し、改善や充実について検討しましょう。

また、評価結果はおたよりや Web サイトで公表します。

様式1 全体的な計画 (A3)

年度

保育所

全体的な計画

保育理念・方針・目標									
保育理念									
保育方針									
保育目標									
課題（保育士が子どもにどのように関わっていくか）									
0～2歳児			3～5歳児						
生命の保持			情緒の安定			生命の保持			情緒の安定
観察及び保育のねらい（子どもが保育所でどのような体験をするか）									
視点	健康		人間関係		環境		習性		総括
0歳児									身近なもの関わり誕生が喜ぶ
1歳児									
2歳児									
3歳児									
4歳児									
5歳児									
その他の事項									
保護の計画と評価	保護・養育計画						子育て支援		
保護の計画と評価	安全計画						生活習慣の形成		
子どもの観察記録	改善への働き						保護の計画と評価		

様式2 年間指導計画 (A3)

年度 年間指導計画（ 歳児 組） 保育所				評価	職員氏名	提出
保育目標						
年間区分	I期（4月～5月）	II期（6月～8月）	III期（9月～12月）	IV期（1月～3月）		
ねらい						
生活目標						
教育目標						
養育目標						
健康・安全						
環境設定						
設備事項						
環境整備等への支援						
行事						
担当職員等十名以上						

【0歳児用】

書類の書き方マニュアル

【未満児用】

月 指導計画及びび週指導計画 (未満児用)

[illegible]

【以上児用】

月 指導計画及び週指導計画 (以上児用)

[illegible]

様式 4 個別計画 (A4)

年度	作成日： 年 月 日		所長	副所長	担任
保育の個別計画					
子ども・保護者の意向		保育（支援）の方針			
子ども・保護者の意向		ふりがな氏名			
子ども・保護者の意向		生年月日			
子ども・保護者の意向		年 月 日			
内容					
月日	子どもの姿	発達目標	アプローチ（支援）方法	評価（支援経過）	
次年度への申し送り事項（達成されなかった発達目標）					

様式 5 保育日誌 (A4)

保 育 日 誌			所長		副所長		担任	
月	ねらい							
	活動					エピソード・備考		
	日 () 天気 出席							
月	ねらい							
	活動					エピソード・備考		
	日 () 天気 出席							
月	ねらい							
	活動					エピソード・備考		
	日 () 天気 出席							

様式6 乳児記録 (A4)

乳 児 記 録										所 長		副 所 長		担 任	
	月 日 (月)			月 日 (火)			月 日 (水)								
時間	健 康 チェック(便)	睡 眠	食 事 ミルク	健 康 チェック(便)	睡 眠	食 事 ミルク	健 康 チェック(便)	睡 眠	食 事 ミルク						
登所															
9:30															
10:30															
11:30															
12:30															
13:30															
14:30															
15:30															
16:30															
17:30															
18:30															
行動 成長															
	月 日 (木)			月 日 (金)			月 日 (土)								
時間	健 康 チェック(便)	睡 眠	食 事 ミルク	健 康 チェック(便)	睡 眠	食 事 ミルク	健 康 チェック(便)	睡 眠	食 事 ミルク						
登所															
9:30															
10:30															
11:30															
12:30															
13:30															
14:30															
15:30															
16:30															
17:30															
18:30															
行動 成長															

様式 7 保育経過記録 (A4)

【0 歳児】

保育経過記録 (0 歳児)

令和 年度

フリガナ	生年月日 年 月 日	継続 ・ 入所 月 (歳 力月)
児童名		

【発達を捉える視点】

健やかに伸び伸びと育つ	身近な人と気持ちが通じ合う	身近なものに関わり感性が育つ
身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる。 伸び伸びと体を動かし、はう、歩くなどの運動をしようとする。 食事、睡眠等の生活のリズムの感覚が芽生える。	安心できる関係の下で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる。 体の動きや表現、発声等により、保育士等と気持ちを伝えようとする。 身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える。	身の回りのものに親しみ、様々なものに興味や関心をもつ。 見る、触れる、探索するなど、身近な環境に自分から関わろうとする。 身体の時感覚による経験が豊かになり、表情や手足、体の動き等で表現する。

【個人の重点 (ねらい)】

--

【保育の展開と子どもの育ち】

5月		所長	
		副所長	
		担任	
7月		所長	
		副所長	
		担任	
9月		所長	
		副所長	
		担任	
11月		所長	
		副所長	
		担任	
1月		所長	
		副所長	
		担任	

【特記事項】

健康状態	
事故・怪我	
家庭の状況	
保護者からの 伝達事項	
その他	

【1年間の総合所見】

	所長	
	副所長	
	担任	

【1, 2 歳児（裏面は 0 歳児と同じ）】

保育経過記録（ 歳児）

令和 年度

フリガナ	生年月日	継続 ・ 入所
児童名	年 月 日	月（ 歳 力月）

【発達を捉える視点】

健康	人間関係	環境	言葉	表現
明るく伸び伸びと生活し、自分から体を動かすことを楽しむ。 自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする。 健康、安全な生活に必要な習慣に気付く、自分で試してみようとする気持ちが育つ。	保育所での生活を楽しみ、身近な人と関わる心地よさを感じる。 周囲の子供等への興味や関心が高まり、関わりをもとうとする。 保育所の生活の仕方に慣れ、きまりの大切さに気付く。	身近な環境に親しみ、触れ合う中で、様々なものに興味や関心をもつ。 様々なものに関わる中で、発見を楽しんだり、考えたりしようとする。 見る、聞く、触るなどの経験を通して、感覚の働きを豊かにする。	言葉遊びや言葉で表現する楽しさを感じる。 人の言葉や絵などを聞き、自分でも思ったことを伝えようとする。 絵本や物語等に親しみとともに、言葉のやり取りを通じて身近な人と気持ちを重ね合わせる。	身体のかんじの経験を豊かにし、様々な感覚を味わう。 感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする。 生活や遊びの様々な体験を通じて、イメージや感性が豊かになる。

【個人の重点（ねらい）】

--

【保育の展開と子どもの育ち】

5月		所長	
		副所長	
		担任	
7月		所長	
		副所長	
		担任	
9月		所長	
		副所長	
		担任	
11月		所長	
		副所長	
		担任	
1月		所長	
		副所長	
		担任	

【3～5 歳児（裏面は 0 歳児と同じ）】

保育経過記録（ 歳児）

令和 年度

フリガナ	生年月日	継続 ・ 入所
児童名	年 月 日	月（ 歳 力月）

【発達を捉える視点】

健康	人間関係	環境	言葉	表現
明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見過しをもって行動する。	保育所の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感を持つ。 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。 身近な環境に自分から関り、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 見る、聞く、触るなどの経験を通して、感覚の働きを豊かにする。	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 人の言葉や絵などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を合わせること。	いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

【個人の重点（ねらい）】

--

【保育の展開と子どもの育ち】

6月		所長	
		副所長	
		担任	
9月		所長	
		副所長	
		担任	
1月		所長	
		副所長	
		担任	

様式 8 保育経過記録（転所用）（A4）

保育経過記録

(ふりがな) 児童氏名	男・女	生年月日	年 月 日
保育施設名		保育施設 住所	
		電話番号	
保育期間	年 月 日 ～ 年 月 日 (年 か月)		
転出先			
生活の様子 (食事・排せつ 等)			
遊びの様子 (興味・関心・言葉 等)			
情緒面			
身体・健康面			
特記事項			
施設長名	印	担当 保育士名	印

記入日 年 月 日

※ 子どもの最善の利益を踏まえ、個人情報保護に留意し適切に取り扱うこと。

様式 9 保育所児童保育要録 (A4)

【1 枚目】

保育所児童保育要録 (入所に関する記録)

児 童	ふりがな 氏 名			性 別			
		年	月			日生	
	現住所						
保護者	ふりがな 氏 名						
	現住所						
入 所	年	月	日	卒 所	年	月	日
就学先							
保育所名 及び所在地							
施 設 長 氏 名							
担当保育士 氏 名							

【2枚目】

保育所児童保育要録（保育に関する記録）

本資料は、就学に至るまで保育所と小学校（義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学校部を含む。）が子どもに関する情報を共有し、子どもの育ちを支えるための資料である。

保育の過程と子どもの育ちに関する事項		最終年度に返るまでの育ちに関する事項
氏名	(最終年度の重点)	
生年月日	(個人の重点)	
性別		
ねらい (発達を促す視点)		
発達	(保育の展開と子どもの育ち)	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 ※各項目の内訳等については、別紙に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について」を参照すること。 健康な心と体 自立心 協同性 道徳性・規範意識の芽生え 社会生活との関わり 思考力の芽生え 自然との関わり・生命尊重 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 言葉による伝え合い 豊かな感性と表現
人間関係		
表現		
生活		
学習		
健康		
社会		
自然		
言語		
芸術		
その他	(特に配慮すべき事項)	

【3 枚目(幼児期の終わりまでに育ってほしい姿)】

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について

保育所保育指針第1章「総則」に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、保育所保育指針第2章「保育の内容」に示されたねらい及び内容に基づいて、各保育所で、乳幼児期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることにより、保育所保育において育みたい資質・能力が育まれている子どもの具体的な姿であり、特に小学校就学の始期に達する直前の年度の後半に見られるようになる姿である。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、とりわけ子どもの自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性にに応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての子どもに同じように見られるものではないことに留意すること。	
健康な心と体	保育所の生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えに関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、保育所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになる。また、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。
数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
言葉による伝え合い	保育士等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
豊かな感性と表現	心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

保育所児童保育要録の手引き

1 趣旨

保育所に入所している子どもの就学に際しては、平成 21 年 4 月 1 日適用の保育所保育指針において、保育所と小学校との連携の観点から、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校に送付されるようにすることとされた。同指針の適用に当たり、厚生労働省から当該資料の参考様式等を「保育所児童保育要録」として示し、各保育所において活用されているところである。今般、平成 30 年 4 月 1 日から適用された改定保育所保育指針において、保育所と小学校との連携に関して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（別紙資料 3）を共有する等の記載が追加された。このことを踏まえ、保育所保育と小学校教育との一層の円滑な接続に資するよう、保育所児童保育要録（以下「保育要録」という。）の記載事項、参考様式等についても見直しが行われた。

2 保育要録に記載する事項

（1）入所に関する記録（別紙資料 1）

その子どもが在籍する最終年度の初め及び異動の生じたときに記入すること。

（2）保育に関する記録（別紙資料 2）

養護と教育が一体的に行われるという保育所保育の特性を踏まえながら、子どもの発達の過程を捉え、向上した点や援助を続けていくべき点、特別な配慮を要する点などについて分かりやすく記入すること。

3 取扱い上の注意

（1）作成について

保育要録は、最終年度の子どもについて作成すること。また、作成に当たっては、施設長の責任の下、担当保育士が記載すること。

（2）送付について

- ・保育要録の写しを就学先の小学校の校長に送付する。（奥書証明）
- ・原本は保育所（園）で保管する。（パソコンで作成する場合、データは原本にならない。プリントアウトし、押印したものが原本になる。）
- ・小学校へは、3 月 31 日の日付をもって送付する。直接持参が望ましいが、遠方の場合は書留（配達記録）でも可。
- ・特別に支援の必要な子どもの情報提供については、事前に打合せの機会を持つことが望ましい。

（3）保存について

- ・作成した保育要録の原本等について、その子どもが小学校を卒業するまでの間保存する。

- ・保存期間経過後は速やかに廃棄する。

(4) 管理について

- ・保育要録は、個別に児童票につづり、鍵の掛かる書類棚に保管する。
- ・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）、郡山市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱うこと。

(5) 保護者への周知について

保育要録の作成及び送付については、保育所保育指針第 2 章 4（2）「小学校との連携」に示されており、その送付について保護者に周知することが望ましい。

4 記入上の留意点

(1) 記入のポイント(保育に関する記録)

記入に当たっては「保育所での子どもの育ちをそれ以降の生活や学びへとつなげていく」「小学校において子どもの理解を助け、育ちを支える」という期待から、子どもが育ってきた過程を振り返り、保育における援助の視点や配慮を踏まえ、その育ちの姿を的確に記入すること。子どもの最善の利益を考慮し、保育所から小学校へ子どもの可能性を受け渡していくものであると認識することが大切である。

- ・最終年度に特に伸びたところを具体的に記入する。
- ・他児との比較や平均的な到達度を記入するのではなく、「その子自身の育ったところ」を捉えて記入する。
- ・否定的な記入や不要な先入観を持たせるような記入はしない。
- ・特別な配慮を要する子どもについては、保育者が援助・支援してきた内容を記入し、就学後の支援につながるようにする。
- ・「幼児期に育ってほしい姿」は到達目標ではないことに留意し、項目別ではなく、全体的、総合的に捉えて記入する。

(2) 記入上のルール

- ・わかりやすく、正しい言葉遣いで記入する。
- ・パソコンのフォントは「MS 明朝」とする。
- ・手書きの場合は、黒の万年筆やボールペン(耐水性)を使用する。(消えるボールペン不可)
- ・書き間違いは二重線を引いて消し、訂正印を押す。

5 その他

保育要録の様式及び手引きの内容は、適宜見直しを行う。

保育所児童保育要録（入所に関する記録）

児 童	ふりがな				性 別				
	氏 名								
			年	月	日生				
	現住所	・ 都道府県名から、マンション名なども省略せずに記入する。 ・ 変更の場合に備えて欄の下を空けておく。 ・ 変更があった場合、二重線で消し、下に新しい住所を記入する。この場合は、間違いではないので訂正印は不要。							
保護者	ふりがな								
	氏 名	・ 親権者の氏名							
	現住所	・ 親権者の住所							
入 所	平成	年	月	日	卒 所	平成	年	月	日
就学先	・ 就学する小学校の名称、所在地を記入する。								
保育所名 及び所在地		・ 保育所名は省略せず、正式名称を記入する。 ・ 所在地は都道府県名から記入する。（ゴム印等使用可）							
施 設 長 氏 名		・ 児童が在籍する最終年度の初めに、施設長名・担当保育士名を、変更 に 備えて上部に記入する。変更があった場合、後任者名を記入し、（ ）にその担当期間を記入する。 ・ 施設長名、担当保育士名の後に認印を押す。							
担当保育士 氏 名									

（ 園 書 証 ）

この写しは原本に相違ないことを証明します

平成 31 年 3 月 31 日

〇〇 保育所（園）長 郡山 花子

公印

保育所児童保育要録（保育に関する記録）

本資料は、就学に際して保育所と小学校（義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。）が子どもに関する情報を共有し、子どもの育ちを支えるための資料である。

ふりがな		保育の過程と子どもの育ちに関する事項	最終年度に至るまでの育ちに関する事項		
氏名					
生年月日	年 月 日				
性別					
ねらい (発達を捉える視点)		(最終年度の重点) ・年度当初に、全体的な計画に基づき長期の見通しとして設定したものを記入すること。	・子どもの入所時から最終年度に至るまでの育ちに関し、最終年度における保育の過程と子どもの育ちの姿を理解する上で、特に重要と考えられることを記入すること。		
健康	明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。	(個人の重点) ・1年間を振り返って、子どもの指導について特に重視してきた点を記入すること。			
	自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。				
	健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。				
人間関係	保育所の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。			(保育の展開と子どもの育ち) ・最終年度の1年間の保育における指導の過程と子どもの発達の姿（保育所保育指針第2章「保育の内容」に示された各領域のねらいを視点として、子どもの発達の実情から向上が著しいと思われるもの）を、保育所の生活を通して全体的、総合的に捉えて記入すること。 その際、他の子どもとの比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。 あわせて、就学後の指導に必要なと考えられる配慮事項等について記入すること。 別紙を参照し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して子どもに育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入するように留意すること。	
	身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。				
	社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。				
環境	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。				幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
	身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。				
	身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。				
言葉	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。		※各項目の内容等については、別紙に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について」を参照すること。		
	人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。				
	日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を通わせる。				
表現	いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。	健康な心と体			
	感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。				
	生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。				
(特に配慮すべき事項) ・子どもの健康の状況等、就学後の指導において配慮が必要なこととして、特記すべき事項がある場合に記入すること。				自立心	
		協同性			
			道徳性・規範意識の芽生え		
		社会生活との関わり			
			思考力の芽生え		
		自然との関わり・生命尊重			
			数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚		
		言葉による伝え合い			
			豊かな感性と表現		

保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行うことをその特性とするものであり、保育所における保育全体を通じて、養護に関するねらい及び内容を踏まえた保育が展開されることを念頭に置き、記入すること。

(奥書証明)

この写しは原本に相違ないことを証明します
平成 31 年 3 月 31 日
〇〇 保育所（園）長 郡山 花子

公印

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について

保育所保育指針第1章「総則」に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、保育所保育指針第2章「保育の内容」に示されたねらい及び内容に基づいて、各保育所で、乳幼児期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることにより、保育所保育において育みたい資質・能力が育まれている子どもの具体的な姿であり、特に小学校就学の始期に達する直前の年度の後半に見られるようになる姿である。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、とりわけ子どもの自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての子どもに同じように見られるものではないことに留意すること。	
健康な心と体	保育所の生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、保育所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。
数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
言葉による伝え合い	保育士等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
豊かな感性と表現	心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

保育所児童保育要録（保育に関する記録）の記入に当たっては、特に小学校における子どもの指導に生かされるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して子どもに育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿をわかりやすく記入するように留意すること。

また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に子どもの育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的、総合的に捉えて記入すること。

保育内容等の自己評価について

基本的な考え方

- 1 評価の目的
 - 保育の計画と実践を振り返ることで現状と課題を把握し、改善策や充実策を検討、実施するためにおこないます。
 - 計画→実践→評価→改善という PDCA サイクルを継続しておこなうことで、保育の質の確保・向上につながっていくことが期待できます。
- 2 評価の対象
 - 評価するのは自らの保育内容と保育所の状況です。子どもではありません。
 - 子どもの「できた」「できない」ではなく、自分の保育（または保育所という環境）が子どもの育ちにどのような影響を与えたか、という視点で評価してください。
- 3 実施する評価
 - 保育士が自分自身の保育について評価する「保育士の自己評価」と、それを踏まえて保育所全体の保育内容を評価する「保育所の自己評価」が基本です。
 - 保護者の意見を取り入れるため、保護者アンケートの実施も検討してください。
 - 第三者評価の活用については今後保育課で検討していきます。

保育士による自己評価

- 1 自己評価にあたり大切にしたいこと
 - 自己評価の基盤となるのは「子どもの理解」です。「子どもにとってどうなのか」という視点から保育のありようを考えてみましょう。
 - 自己評価は「して終わり」というものではありません。評価を通じて得た改善や充実の手がかりを、次の保育に活かしましょう。
 - 足りないところだけでなく、良いところもしっかり評価してください。
 - 自己評価で気づいたことや考えたことは、職員同士で積極的に共有しましょう。
- 2 週ごとの自己評価
 - 週指導計画にある「反省考察」欄に自己評価を記入します。
 - 複数担任の場合は、担任同士で話し合って記入してください。
 - 評価し、改善や充実について検討した結果は、翌週の指導計画に反映させます。
- 3 月ごとの自己評価
 - 月指導計画にある「自己評価」欄に自己評価を記入します。
 - 複数担任の場合は、担任同士で話し合って記入してください。
 - 評価し、改善や充実について検討した結果は、翌月の指導計画に反映させます。
- 4 期ごとの自己評価
 - 年間指導計画にある「保育士の自己評価」欄に自己評価を記入します。

- 複数担任の場合は、担任同士で話し合って記入してください。
- 評価し、改善や充実について検討した結果は、翌年の指導計画に反映させます。

5 年間の自己評価

- 年に一度（10月）に「保育士の自己評価シート」を使って自分自身の保育を振り返ります。
- 保育所の基本理念や保育方針、保育所保育指針に基づいた子ども中心の保育を行っているかしっかり確認してください。
- 評価し、改善や充実について検討した結果は、今後の自身の保育への取り組み方や姿勢に反映させます。
- 各保育士の自己評価を集計し、保育所の自己評価に反映します。

保護者との連携

1 情報共有とフィードバック

- 連絡帳や送迎時の対話をとおり、お子さんの様子や保育の内容についてしっかり情報共有します。
- 保護者から得られたフィードバックは、自身の保育を振り返る際の参考としてください。

2 保護者アンケート

- 保護者アンケート実施を検討してください。
- アンケートの内容はひな形を保育課で作成しますが、各保育所で、内容を変更したり、項目を追加したりしてかまいません。
- アンケートの結果は職員間で共有し、自己評価の材料としてください。

保育所による自己評価

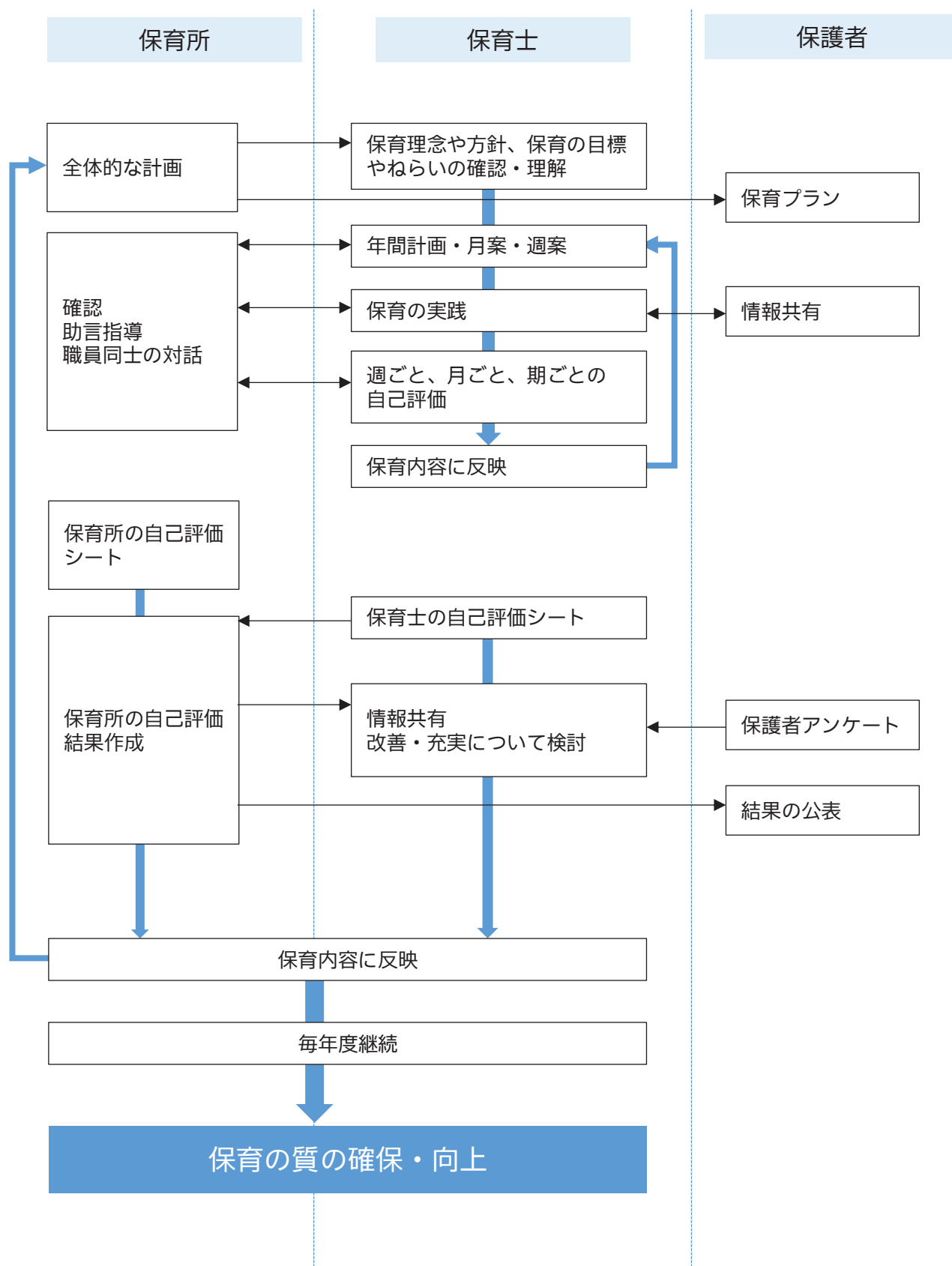
1 年間の自己評価

- 年に一度（10月）に保育所全体の保育を振り返ります。
- 評価は、所長、副所長、主任保育士など、複数名で話し合いながら行ってください。
- 保育士の自己評価結果をもとに、「〇〇年度〇〇保育所自己評価」を作成し、職員会議で結果について話し合います。
- 良いところや悪いところについて職員間で共有し、改善や充実について検討します。
- 無理やり悪いところを探す必要はありません。良いところもしっかり評価しましょう。
- 検討した結果は、以降の保育所運営に反映させます。

2 評価結果の公表

- 保育所の自己評価の結果は、おたよりや Web サイトで公表します。

保育所における自己評価の全体像



〇〇〇〇年度 保育士の自己評価

〇〇保育所 氏名：

保育の内容			
子どもの人権	A	B	C
子どもを一人の人間として尊重している。			
子どもの気持ちや意思をきちんと受け止め、理解しようと努めている。			
子どもの家庭環境や国籍、文化の違いに偏見を持たず接している。			
子どもによって対応を変えるなど、差別的な保育をしていない。			
子どもに対して、不必要な大声での抑止や乱暴な言葉使いをしていない。			
子どもに対して、罰を与えたり乱暴な関わりをしていない。			
トイレや着替えなど、子どものプライバシーに配慮している。			
保育の方法	A	B	C
子どもの思いや願い、生活リズムを大切に、子ども中心の保育をしている。			
子ども一人一人の発達過程や個性を尊重し、個人差に配慮している。			
子ども同士の関わりを大切にし、集団での活動を効果的にしようとしている。			
生活や遊びを通して、総合的に子どもの力を伸ばそうとしている。			
子どもの家庭環境や養育状況に配慮し、必要な支援をしている。			
子どもが快適に、健康で安全に過ごせるよう気を配っている。			
一人一人の子どもの気持ちを受け止め、応答的な対応をしている。			
子どもの主体性を大切にして見守り、適切に働きかけている。			
「育みたい3つの資質・能力」を意識して保育をしている。			
「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識して保育をしている。			
保育の環境	A	B	C
自身が子どもに大きな影響を与える人的環境であると理解し行動している。			
良好な人的環境を提供するため、職員同士の人間関係にも気を配っている。			
子どもの発達段階に合わせた玩具や絵本、遊具等を用意している。			
子どもが主体的に遊びを展開できるように玩具等の配置を工夫している。			
室温や採光、音等、子どもが落ち着いて快適に過ごせるよう配慮している。			
室内の清掃に努め、玩具等も常に清潔に保っている。			
死角を作らないなど、事故防止のための安全対策を十分にしている。			
活動と休息等のバランスに配慮した環境を意識している。			
子ども同士の関係が発展する遊びができるように環境を工夫している。			
保育の計画と評価	A	B	C
保育所の「全体的な計画」を踏まえて計画を立てている。			
年間計画→月指導計画→週指導計画と関連付けて計画を立てている。			
一人一人の子どもの発達過程を十分に理解して計画を立てている。			
子どもが主体的に活動できることを意識して計画を立てている。			
季節に応じて多様な経験や自然との触れ合いができるよう計画を立てている。			
活動と休息等のバランスがとれることに配慮して計画を立てている。			
発達等の支援を必要とする子どもには個別の計画を立てている。			
定期的に自身の保育を振り返り、必要があれば計画を改善している。			

健康及び安全			
子どもの健康支援	A	B	C
子どもをしっかり観察し、健康状態の把握に努めている。			
子どもの健康状態について、保護者と情報共有をしている。			
与薬は依頼書に基づき、複数人で確認して行っている。			
換気や消毒を行い、感染症の発生予防や拡大防止に努めている。			
アレルギーのある子どもには、医師の指示に基づき適切な対応をしている。			
子どもの様子を観察し、虐待が疑われる場合はすぐに所長に報告している。			
食育の推進	A	B	C
子どもが食べることを楽しめる雰囲気作りをしている。			
子どもが食材や食べることに興味を持つよう働きかけている。			
テーブルやイス、食器等、年齢にふさわしい食事環境を整えている。			
保育の計画の中に食育活動を組み込んでいる。			
子どもの喫食状況や望ましい食生活について保護者と情報共有している。			
安全管理	A	B	C
危険なものや箇所がないかどうかを常にチェックし必要な対策をしている。			
危険な場所や場面では、安全対策を行い複数の保育士で見守っている。			
ヒヤリハットを記録し、所長に報告している。			
119番通報を含む緊急事態への対応手順を把握している。			
子どもを対象とした誤嚥対処や心肺蘇生など、応急処置の訓練を受けている。			
食事中に子どもの様子を常に観察し、誤嚥・誤飲の窒息事故防止に努めている。			
午睡時に子どもを観察し、顔の向きやうつぶせ寝等をチェックしている。			
水遊び時には、監視と保育の役割分担を明確にしている。			
子育て支援			
保護者の子育て支援	A	B	C
保護者の気持ちを受け止め、信頼関係を築けるように努めている。			
子どもの日々の様子や保育の意図を保護者に伝え、相互理解を図っている。			
保護者や子どものプライバシーを保護し、知り得た秘密は保持している。			
保護者の状況に応じ、子育て支援に関する情報提供をしている。			
子どもに発達上の課題がみられる場合には、個別に必要な支援をしている。			
育児不安等を抱える保護者には、個別に必要な支援をしている。			
外国籍の保護者には、個別に必要な支援をしている。			
職員の資質向上			
保育士に必要な資質を理解し、向上に努めている	A	B	C
人権に配慮した保育を行うため、倫理観や人間性が大切だと理解している。			
子どもの人格形成に大きな影響を与える責任を自覚し、保育にあたっている。			
保育所保育指針を理解し、日々の保育に活かしている。			
自分の保育を振り返り、保育の質の向上に意欲的に取り組んでいる。			
研修を受講するなど、保育の専門性を高める努力をしている。			
子どもや保護者の個人情報の取り扱いには十分注意している。			

A:できている B:概ねできているが改善できる C:できていない

〇〇〇〇年度 郡山市〇〇保育所 自己評価

A:できている B:概ねできているが改善できる C:できていない

保育の内容	評価	
子どもの人権を尊重した保育をしている。		
子どもの思いや願い、生活リズムを大切に、子ども中心の保育をしている。		
子ども一人一人の発達過程や個性を尊重し、個人差に配慮している。		
子ども同士の関わりを大切にし、集団での活動を効果的にしようとしている。		
生活や遊びを通して、総合的に子どもの力を伸ばそうとしている。		
子どもの発育に適した安全な保育環境を整えている。		
全体的な計画を始めとした保育の計画を作成し、評価・改善をしている。		
健康及び安全	評価	
子どもの健康状態の把握に努め、保護者と情報共有するなど、適切に対応している。		
換気や消毒を行い、感染症の発生予防や拡大防止に努めている。		
子どもが望ましい食習慣を身につけられるよう、食育の推進をしている。		
危険箇所を点検し、必要な安全対策を行っている。		
緊急事態に備えてマニュアルを整備し、定期的に訓練を実施している。		
子育て支援	評価	
入所児の保護者と信頼関係を築けるように努め、必要な支援を行っている。		
保育に関する相談を受ける等、地域の保護者への子育て支援を行っている。		
地域の学校や関係機関等との連携に努めている。		
職員の資質向上	評価	
保育士一人一人がその責任を自覚し、自身の資質向上に努めている。		
職員の資質向上のため、定期的に職場内研修を実施している。		
職員が職務に応じた研修を受講できるよう配慮している。		